

## 万一、事故を起こされた場合

◎以下の手順で対応してください。

① けが人を救護する

- ・負傷者がいる場合、すぐに119番通報して下さい。

② レンタカーを安全な場所へ移動する。

- ・事故の第二次災害防止に繋がります。

③ 警察に連絡し、警察官立ち合いのもとで現場検証を行ってもらってください。

- ・現場検証の時、このファイルブックの別紙「万一事故が発生した場合」の用紙の記載事項を埋めていくと、後でスムーズに処理が行えます。

④ 相手を確認する。

- ・相手の住所・氏名・電話番号・車輛の登録番号などを確認してください。

⑤ 損害保険会社とレンタカーのお店に連絡する。

- ・下記連絡先までご連絡ください。

※レンタカーに損傷がある場合は、ノンオペレーションチャージ（自走可能な場合：2万円・自走不可能な場合：5万円+レンタカー代）をお支払いいただきます。あらかじめご了承ください。

- ・八重山警察署

0980-82-0110

- ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社

0120-833-089

- ・パーキングレンタカー

0980-84-4411

## 万一の事故について

損害の大小にかかわらず傷、へこみなど相手のいない自損事故の場合でも、必ず警察と営業店の両方へ事故の届けを行ってください。怠りますと損害の補償適用外となります。

### 補償内容について

○事故が発生すると（ノンオペレーションチャージについて）

万一事故をおこされ車両の修理が必要となった場合、修理期間中の車両の営業補償の一部として下記の金額をご負担頂きます。

#### ●レンタカーで自走し、予定の営業所に変換された場合

↓  
ご負担金 20,000円

#### ●対物補償額

↓  
50,000円

更に

#### ●レンタカーで自走できず、予定の営業所に変換されなかった場合

↓  
ご負担金 50,000円+レッカー代

#### ●車両補償額

↓  
50,000円

※事故が発生した場合、その時点でレンタルは中止となります。また、予定料金の現金等は一切返却致しません。無断で延長した場合、警察と営業所に連絡のない場合、貸渡約款に違反した場合は、事故損害額と賠償金がお客様の全額ご負担となります。

○保険・保険制度および自己負担について

パーキングレンタカーでは、下記の金額を限度として、保険等による保証がついています。

対人補償	1名限度額	無制限
対物補償	1名事故限度額	500万円
搭乗者補償	死亡：1名	1,000万円
	入院：1日につき	7,500円
	通院：1日につき	5,000円

※入院、通院に関しては、180日を限度とします。

車両保険：時価（免責5万円）

**【ご注意】**

- タイヤのパンク及びバースト
- 室内装備の損害
- 盗難
- ホイールキャップの紛失等

上記におきましては、お客様の実費負担となります。

ガソリンはお客様ご負担です。返却時満タンでお願いします。